資料３

令和８年度
第２回　瑞穂市行政改革推進委員会

令和８年１０月９日

第五次瑞穂市行政改革大綱の位置づけ

【瑞穂市第３次総合計画（基本構想）】
〈市の将来像〉こどもが輝き 誰もが笑顔あふれる 安心で住みよい都市（まち）
～ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造～
〈計画期間〉　令和8年度～令和17年度

↓

【瑞穂市第３次総合計画（前期基本計画）】
市の将来像の実現のために　→　３つの基本目標と共通目標
〈共通目標〉市民とつくる持続可能な都市（まち）
①行政運営　（２）行政評価の充実と推進
〈計画期間〉令和8年度～令和12年度

↓

【瑞穂市第３次総合計画（実施計画）】
令和９年度：第五次瑞穂市行政改革大綱に基づく行政改革の推進

第四次瑞穂市行政改革大綱の総括

全体総括

- 第四次瑞穂市行政改革大綱（令和4～8年度）は、将来にわたる持続可能な行財政運営の確保を目的に、以下の４項目を重点項目として推進
  - ① 財政の健全化の推進
  - ② 人材育成と組織強化
  - ③ 事務事業の見直しと効果的な行政サービス
  - ④ 公有資産マネジメント

- 令和4～6年度の実績では、各重点項目の取組は着実に実施され、指標の把握・分析や制度運用の定着など一定の進展が見られた

- 一方、財政の健全化・公営企業の健全な経営・公共施設等の最適化など、成果が中長期に表れやすい分野や物価高騰などの外部環境に影響される分野を中心に、年度別実績の計画目標に達していない項目もあり、重点項目が十分に達成されたとは言い難い状況が残っている

第四次瑞穂市行政改革大綱の総括

重点項目【1】財政の健全化の推進

（１）財政の健全化　①財政の健全化

財政力指数種別	令和３年度	令和８年度目標
標準財政規模に占める財政調整基金残高割合	19.4 %	20 %以上
財政力指数(3年平均)	0.759	0.77 以上
実質公債費比率	0.4 %	3.0 %以内

項　　目	令和４年度	令和５年度	令和６年度
標準財政規模	12,024,131 千円	12,254,320 千円	12,731,806 千円
標準財政規模に占める財政調整基金残高割合	18.1 %	19.3 %	18.6 %
財政力指数(3年平均)	0.74	0.72	0.71
実質公債費比率	0.7 %	1.2 %	1.6 %
経常収支比率	83.1 %	88.0 %	87.7 %
基金合計額	12,772,915 千円	13,105,716 千円	13,523,303 千円
地方債現在高	11,685,716 千円	10,882,117 千円	10,925,386 千円

類似団体内平均	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
財政力指数(3年平均)	0.72	0.71	0.70	未
実質公債費比率	5.7 %	5.8 %	5.8 %	未 %
経常収支比率	88.5 %	92.1 %	93.6 %	未 %

- 目標に達しているもの
  - 実質公債費率
- 目標に達していないもの
  - 標準財政規模に占める財政調整基金残高割合
  - 財政力指数（３年平均）
- 類似団体と比較
  - 財政力指数は同水準
  - 実質公債費比率、経常収支比率は下回っており、良好な水準

今後、下水道事業、新庁舎建設、穂積駅周辺整備事業などの大規模事業の実施が予定されており、各財政指標の悪化が見込まれるため、長期的に財政指標を把握・分析することが必要。

第四次瑞穂市行政改革大綱の総括

重点項目【1】財政の健全化の推進

（1）財政の健全化　②公営企業の健全な経営

項　　目	令和４年度	令和５年度	令和６年度
経常収支比率	104.8　%	103.3　%	102.7　%
経費回収率	94.6　%	86.4　%	93.0　%
汚水処理原価	191.2　円	208.5　円	179.1　円
水洗化率	74.6　%	75.1　%	77.9　%

この項目は西処理区と呂久処理区を合わせた数値となっており、各項目について大きな変動は見られなかった。
今後、公共下水道（瑞穂処理区）の供用が開始すると、各項目の数値の悪化が見込まれる。短期間では健全に経営できているかの判断ができないため、長期的に経営状況を把握し分析することが必要。

（1）財政の健全化　③ふれあい公共公社、土地開発公社の健全な経営

【ふれあい公共公社の決算状況】

項　　目	令和４年度	令和５年度	令和６年度
歳入	246　百万	271　百万	280　百万
歳出	235　百万	263　百万	279　百万
追加出資金	0　百万	0　百万	0　百万

【土地開発公社の土地保有状況】

項　　目	令和４年度	令和５年度	令和６年度
土地保有状況	0　㎡	0　㎡	0　㎡

【ふれあい公共公社】
決算状況により健全に経営できていることが確認できた。
【土地開発公社】
保有している土地の増減はなかった。

今後も継続的に経営状況を確認し、適切に関与することが必要。

第四次瑞穂市行政改革大綱の総括

重点項目【1】財政の健全化の推進

（２）自主財源の確保　①未収債権の収納率向上

項　目		令和４年度	令和５年度	令和６年度
市税等（過年度徴収分含む）	計画目標	97.6　%	97.3　%	97.5　%
	実績	97.3　%	97.0　%	97.5　%
国民健康保険税	計画目標	82.3　%	82.4　%	82.4　%
	実績	80.7　%	79.9　%	82.7　%

令和４、５年度は、市税等、国民健康保険税ともに目標に達していなかったが、令和６年度は目標に達することができた。
今後も、適切な目標を設定し、目標を上回る収納が毎年度できるように継続的な取組が必要。

（２）自主財源の確保　②新たな収入の確保

項　目			令和４年度	令和５年度	令和６年度
広告収入	実績		1,045　千円	2,055　千円	2,075　千円
ふるさと納税	実績	寄附額	703,408　千円	752,825　千円	520,843　千円
		経費	383,675　千円	416,181　千円	253,417　千円
企業誘致数	計画目標		令和８年度までに現状値から＋1件		
	実績		0　件	2　件	0　件

広告収入はネーミングライツ導入により大きく増加した。
ふるさと納税は事務費の規制や同商品を扱う自治体間の競争等の影響により収入が大きく減少した。
企業誘致は3年間で2件誘致できた。

今後は、現在の取組を継続することに加え、ふるさと納税をさらに増やす取組や、新たな収入源について検討することが必要。

第四次瑞穂市行政改革大綱の総括

重点項目【2】人材育成と組織強化

（1）職員定員管理　①適正な職員数の確保及び配置

項　目		令和3年4月1日	令和4年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日
総職員数	計画目標	365　人	368　人	371　人	374　人
（　職員数内訳　）					
一般事務職員数		231　人	234　人	238　人	241　人
技能労務職員数		13　人	13　人	12　人	12　人
保育士・教諭職員数		121　人	121　人	121　人	121　人
総職員数	実績	347(325)　人	348(329)　人	352(331)　人	352(335)　人
（　職員数内訳　）					
一般事務職員数		230(223)　人	231(224)　人	235(222)　人	231(220)　人
技能労務職員数		12　人	11　人	10　人	10　人
保育士・教諭職員数		105(90)　人	106(94)　人	107(99)　人	111(105)　人
前年度比較数		+6(+4)　人	+1(+4)　人	+4(+2)　人	0(+4)　人

（）の数は育児休業の職員を含まない場合の職員数

令和３年から比較して10人増員できたが、目標の職員数には達することができなかった。
専門的な知識や技術、経験を有する職（土木・建築職、保健師、精神保健福祉士、社会福祉士、保育士等）を始めとして、自治体間の競争となり人材確保が困難となっている。
応募者の増加や早期に人材を確保するため、採用試験の時期や回数、社会人経験者の採用など採用方法の工夫・見直しを継続的に行うことが必要。

（1）職員定員管理　②女性職員の活躍推進

項　目		令和４年度	令和５年度	令和６年度
一般行政職（保育士・幼稚園教諭を除く）の管理職に占める女性の割合	計画目標	20.00%		
	実績	13.5 %	18.9 %	17.9 %

一定の水準は確保できるようになったが、目標の割合に達することができなかった。
誰もが働きやすく、多様な分野・場面で職員が活躍できるような職場づくりが必要。

第四次瑞穂市行政改革大綱の総括

重点項目【2】人材育成と組織強化

（２）働き方改革と人材育成　①働き方改革の推進

項　　目		令和４年度	令和５年度	令和６年度
職員１人当たり１月平均時間外勤務時間数	実　　績	11.3 h	11.8 h	13.4 h
前年度比較数		-0.7 h	0.5 h	1.6 h
職員１人当たりの年次有給休暇平均取得日数	実　　績	12.2 日	13.8 日	13.7 日
前年度比較数		1.0 日	1.6 日	-0.1 日

管理職から所属員へ年次有給休暇取得の呼びかけをするよう取り組んだ結果、年間取得日数が1人当たりの平均で13日をこえる日数を取得することができた。
一方、ノー残業デーなど時間外勤務減少の取り組みを行っているが、時間外勤務時間数も1人当たりの1月平均時間も増えてしまった。

休暇取得日数は減らすことなく、時間外勤務を減らすために業務の見直しや改善が必要。

（２）働き方改革と人材育成　②人材（職員）の育成

項　　目		令和４年度	令和５年度	令和６年度
職員研修実施参加延べ人数	計画目標	2,000 人	2,000 人	2,000 人
	実　　績	1,763 人	2,128 人	1,618 人
前年度比較数		-267 人	365 人	-510 人

職場内の研修に限らず、職場外での研修など様々な研修の案内を全庁的に行った結果、目標の参加人数に3年間で1回ではあるが目標値を超えることができた。
研修は、短期間で効果が見えづらい分野であるため、引き続き研修を実施し、多くの職員に受講してもらうことが必要。

第四次瑞穂市行政改革大綱の総括

重点項目【2】人材育成と組織強化

（３）組織の強化　①危機管理体制の強化

項　　目	令和４年度	令和５年度	令和６年度
ＢＣＰ（事業継続計画）行動計画に基づく訓練の実施、検証、見直し	BCPによる訓練等は、コロナ感染症の影響もあり、実施できていない。	ＢＣＰによる訓練等は、翌年度以降に実施予定のためできていない。	ＢＣＰの検証、見直しを行い、計画の改訂を行った。
不当要求行為等への適切な対応のための研修	カスタマーハラスメント対応研修として実施110人参加	弁護士による不当要求対応研修を実施（税務課主催）43人参加	警察官による不審者対応訓練研修を実施（市民協働安全課主催）44人参加
個人情報の安全管理措置に関する研修	個人情報保護法の改正により外部講師を招いて職員研修実施117人参加	個人情報保護法の改正により外部講師を招いて職員研修実施113人参加	個人情報保護法の改正により外部講師を招いて職員研修実施54人参加

BCP（業務継続計画）行動計画に基づく訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、近年実施ができていない状況。

いつ災害が発生しても、事業が滞ることがないよう訓練をし、検証・見直しを継続的に行うことが必要。

不当要求行為等への適切な対応のための研修、個人情報の安全管理措置に関する研修は、毎年実施できた。

ただし、常に時代にあった内容にアップデートすることが重要であるため、継続的に研修を実施して職員のスキルアップに取り組むことが必要。

第四次瑞穂市行政改革大綱の総括

重点項目【3】事務事業の見直しと効果的な行政サービス

（1）事務事業の効率化・適正化　①行政サービスの質の向上と民間委託等の推進

項　　目	令和４年度	令和５年度	令和６年度
新たに民間委託を行った業務	なし	2	なし
民間委託を取りやめた業務	なし	なし	なし
指定管理者制度導入施設数	4	4	4

3年間で2件民間委託することができた。
・庁舎間、学校及び保育所間文書等運搬業務
・ICT教育支援員派遣業務

指定管理者制度導入施設数は、R8に1つ追加。
・大月多目的広場及び周辺施設

今後も事業を見直す際は、経費とサービス内容のバランスを検討したうえで、民間委託等を推進していくことが必要。

（1）事務事業の効率化・適正化　②電子自治体の推進

項　　目		令和４年度	令和５年度	令和６年度
コンビニ交付サービス	利用件数	8,070　件	14,046　件	16,147　件
	経費	10,050　千円	10,034　千円	12,680　千円
個人番号カードの多目的利用サービス数	計画目標	令和１２年度までに４事業(令和７年度までに３事業)		
	実績	3　事業	3　事業	3　事業

個人番号カードの多目的利用サービスは、現在３事業（特別定額給付、ぴったりサービス、コンビニ交付）を実施しており、コンビニ交付サービスは、市民に認知・利用されるようになり、定着してきたことから利用件数が大きく増えた。

今後、マイナンバーカードの多目的利用サービスの活用を広げるとともに、様々なデジタル技術を活用して市民の利便性が上がるように取り組むことが必要。

第四次瑞穂市行政改革大綱の総括

重点項目【3】事務事業の見直しと効果的な行政サービス

（2）事務事業の再編・整理・廃止・統合　①補助金の見直し

項　　目		令和４年度	令和５年度	令和６年度
補助金	当初予算額	586 百万円	570 百万円	1,026 百万円
	執行額	559 百万円	963 百万円	1,459 百万円
	前年度予算額比較	△ 59 百万円	△ 16 百万円	456 百万円
	前年度執行額比較	△ 116 百万円	404 百万円	496 百万円
負担金	当初予算額	2,180 百万円	2,443 百万円	2,464 百万円
	執行額	2,168 百万円	2,451 百万円	2,542 百万円
	前年度予算額比較	46 百万円	263 百万円	21 百万円
	前年度執行額比較	114 百万円	283 百万円	91 百万円

市民の理解を得られるよう適正かつ透明性の高い補助金等の執行を行うために、補助金等の自己点検を実施し、HPに公表している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により少なかったが、令和5年度より徐々に増加しているのが現状。

今後も長年補助を行っているものや毎年多額の不用額が発生しているものなどについては、補助等の必要性や妥当性を見極め、厳しく点検することが必要。

第四次瑞穂市行政改革大綱の総括

重点項目【4】公有資産マネジメント

（1）公有資産の最適化と適正な管理　①公共施設等の最適化

項　　目		令和４年度	令和５年度	令和６年度
施設別コスト分析の導入状況	実績	0 件	0 件	0 件

施設別コスト分析は進んでいないのが現状。
老朽化に対応するためには、減価償却率や施設に係るコストの分析をすることが必要。

（1）公有資産の最適化と適正な管理　③保有地の処分・有効活用

項　　目		令和４年度	令和５年度	令和６年度
普通財産の増減	増加	1374.1 ㎡	1534.34 ㎡	365.72 ㎡
	減少	598.64 ㎡	6.57 ㎡	547 ㎡
	計	775.46 ㎡	1527.77 ㎡	-181.28 ㎡
普通財産の有効利用	貸付	2782.65 ㎡	2782.65 ㎡	2782.65 ㎡
行政財産の増減	増加	9457.01 ㎡	468.93 ㎡	3.73 ㎡
	減少	983 ㎡	1566.88 ㎡	0 ㎡
	計	8474.01 ㎡	△ 1,097.95 ㎡	3.73 ㎡

普通財産の売却を推進するため、ホームページや広報誌を活用して周知を行ったところ、令和6年度に売却をすることができた。令和4年度、令和5年度は、行政財産の用途廃止が主な要因で行政財産が減少し普通財産が増加した。

今後も、普通財産の売却件数等の増加のためにホームページや広報誌などを活用して広く周知することが必要。

第四次瑞穂市行政改革大綱の総括

重点項目【4】公有資産マネジメント

（1）公有資産の最適化と適正な管理　②公共施設等の適正な管理と受益者負担の適正化

施設名	項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度
総合センター	利用件数（実績）	3,985 件	2,903 件	3,371 件
	延利用人数	67,870 人	247,996 人	271,971 人
	維持管理費	201,365 千円	183,646 千円	201,679 千円
	使用料収入	6,574 千円	7,304 千円	7,860 千円
市民センター（公民館）	利用件数（実績）	2,298 件	2,647 件	2,520 件
	延利用人数	50,960 人	85,713 人	71,092 人
	維持管理費	28,746 千円	25,028 千円	27,137 千円
	使用料収入	1,615 千円	1,339 千円	1,353 千円
美南公民館	利用件数（実績）	1,968 件	1,951 件	1,930 件
	延利用人数	32,344 人	66,951 人	47,150 人
	維持管理費	37,245 千円	34,383 千円	36,860 千円
	使用料収入	2,181 千円	1,842 千円	1,936 千円
体育施設（グラウンド、テニスコート等）	利用件数（実績）	9,096 件	9,477 件	9,742 件
	延利用人数	207,762 人	281,191 人	242,605 人
	維持管理費	87,349 千円	94,142 千円	96,906 千円
	使用料収入	8,114 千円	7,861 千円	8,152 千円
学校体育施設	利用件数（実績）	8,742 件	11,301 件	12,429 件
	使用料収入	4,963 千円	5,139 千円	5,113 千円
図書館 ※分館の人件費含む	入館者数	108,560 人	120,928 人	118,150 人
	貸出利用者数	51,462 人	51,163 人	49,161 人
	維持管理費	129,525 千円	139,130 千円	146,069 千円
図書館分館	入館者数	65,543 人	65,754 人	64,603 人
	貸出利用者数	28,244 人	28,352 人	27,083 人
	維持管理費	22,449 千円	21,082 千円	21,750 千円
駐輪場・駐車場	利用台数（実績）	482,688 台	507,409 台	407,110 台
	維持管理費	48,367 千円	47,967 千円	57,094 千円
	使用料収入	31,242 千円	33,693 千円	31,815 千円
コミュニティ・プラント	水洗化率（実績）	60.9 %	61.8 %	63.7 %
	維持管理費	64,617 千円	62,972 千円	78,131 千円
	使用料収入	48,578 千円	48,723 千円	52,420 千円

施設名	項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度
特定環境保全公共下水道	水洗化率（実績）	74.6 %	75.1 %	76.3 %
	維持管理費	58,560 千円	63,597 千円	56,032 千円
	使用料収入	55,407 千円	55,512 千円	56,987 千円
駅西会館	利用件数（実績）	761 件	995 件	904 件
	維持管理費	13,134 千円	14,060 千円	15,161 千円
	使用料収入	1,171 千円	1,518 千円	1,528 千円
本田コミュニティセンター	延べ利用人数（実績）	46,599 人	54,803 人	69,424 人
	維持管理費	33,090 千円	30,849 千円	34,294 千円
	使用料収入	1,409 千円	1,708 千円	1,761 千円
牛牧南部コミュニティセンター	延べ利用人数（実績）	22,853 人	28,926 人	37,091 人
	維持管理費	41,604 千円	41,073 千円	44,981 千円
	使用料収入	827 千円	1,021 千円	999 千円
牛牧北部防災コミュニティセンター	延べ利用人数（実績）	22,193 人	30,785 人	37,889 人
	維持管理費	41,215 千円	42,222 千円	46,620 千円
	使用料収入	985 千円	914 千円	1,235 千円
水防センター	延べ利用人数（実績）	1,190 人	1,416 人	1,570 人
	維持管理費	4,070 千円	2,891 千円	2,820 千円
	使用料収入	0 千円	0 千円	0 千円
火葬場	利用件数（実績）	540 件	533 件	565 件
	維持管理費	39,309 千円	39,209 千円	41,639 千円
	使用料収入	4,806 千円	4,734 千円	5,666 千円
教育支援センター	利用件数（実績）	452 件	490 件	494 件
	延利用人数	8,218 人	8,310 人	7,834 人
	維持管理費	12,108 千円	12,238 千円	11,638 千円
	使用料収入	537 千円	587 千円	561 千円
美来の森館	利用件数（実績）	14 件	174 件	154 件
	維持管理費	3,072 千円	4,354 千円	1,624 千円
	使用料収入	0 千円	0 千円	0 千円

新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度の利用人数等は大きく落ち込んだが、令和6年度にかけて徐々に増加してきている。

令和8年度に料金を改定したが、継続して維持管理費などの経常費用と受益者負担が適正か検証し、今後の料金改定を検討することが必要。

第五次瑞穂市行政改革大綱に向けて

- 第四次大綱で設定した４つの重点項目（財政の健全化の推進／人材育成と組織強化／事務事業の見直しと効果的な行政サービス／公有資産マネジメント）は、いずれも持続可能な行財政運営の根幹であり、継続性が求められるテーマである
- 令和4～6年度の実績から、取組の実施や各指標の把握など一定の進展は見られる一方で、年度別実績の計画目標に未達成の項目や、公共施設等の最適化・公営企業の経営状況など成果が中長期に表れやすい課題が残っている
- 第五次大綱は、第３次総合計画の共通目標に位置付けられており、共通目標の内容は第２次総合計画から継承している

第五次大綱は第四次大綱の内容を基本的に継承し、
成果検証を強化しながら継続して推進する。

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

位置づけと目標

【第四次】

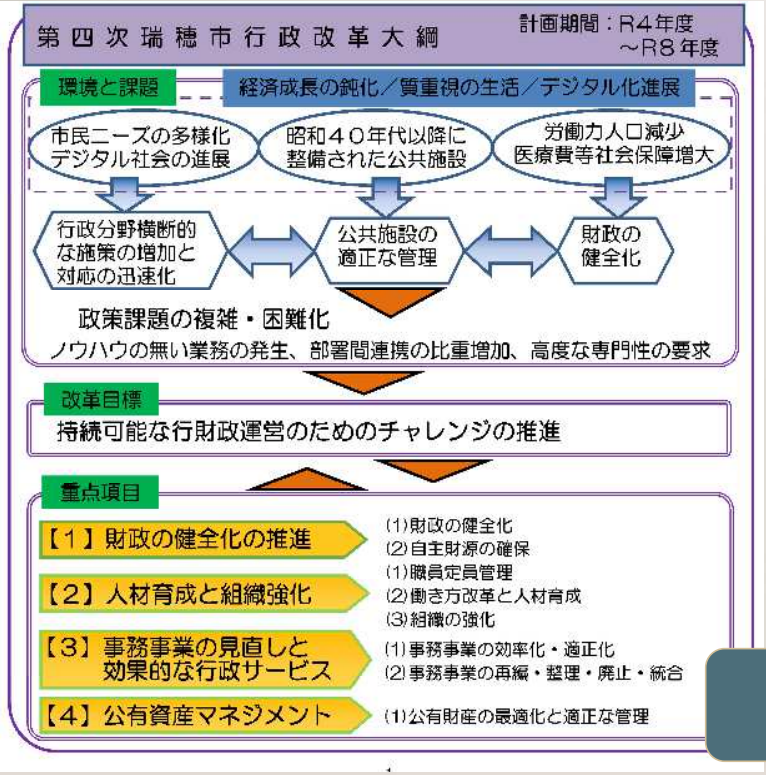

【第五次】

【瑞穂市第３次総合計画（基本構想）】令和8年度～令和17年度

〈市の将来像〉

こどもが輝き 誰もが笑顔あふれる 安心で住みよい都市（まち）
～ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造～

【瑞穂市第３次総合計画（前期基本計画）】令和8年度～令和12年度

市の将来像の実現のために → ３つの基本目標と共通目標

〈共通目標〉 市民とつくる持続可能な都市（　　）

総合計画に基づき大綱を定めるため
共通目標に合わせた改革目標を設定

【第五次行政改革大綱】令和9年度～令和13年度

〈改革目標〉 持続可能な都市（まち）をつくる行財政運営の推進

〈重点項目〉 【１】財政の健全化の推進
【２】人材育成と組織強化
【３】事務事業の見直しと効果的な行政サービス
【４】公有資産マネジメント

第四次を継続して推進したいため変更なし

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

行政改革大綱の体系

【第四次】

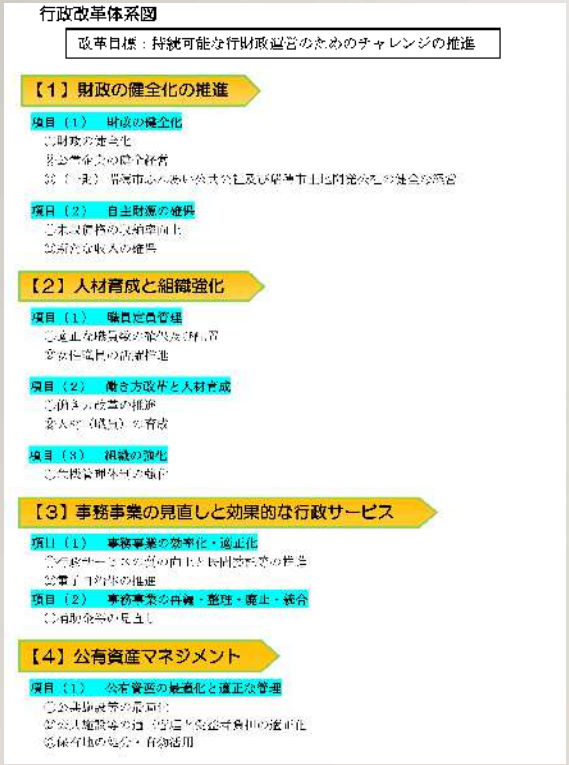

図式化して整理

【第五次】

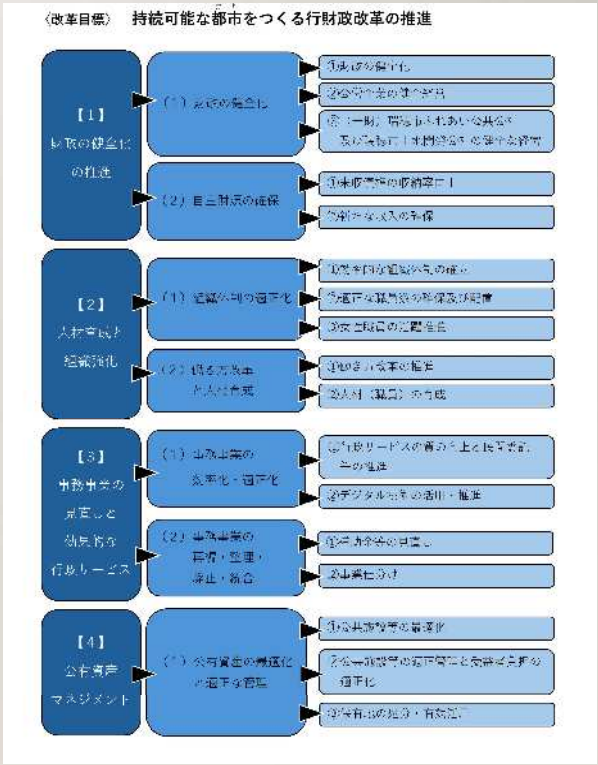

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

重点項目【１】財政の健全化の推進

（１）財政の健全化　② 公営企業の健全な経営

【第四次】

下水道事業は、令和元年度より公営企業会計の適用が始まりましたが、処理場の建設他、投資的経費の支出が今後増大し、経常経費中心の経営になるには時間を要します。その間は、下水道事業対策基金の活用の他、一般会計からの繰出金の増額も予想されるため、継続的に事業の効率化・経営の健全化に取り組む必要があります。

【第五次】

水道事業では、高度経済成長期以降整備された施設の老朽化対策や、令和６年能登半島地震を教訓とした施設の耐震化、防災対策の強化が、より一層求められています。建設資材の高騰や人件費の上昇により、経常経費・投資的経費が増嵩する中、将来に亘り「持続可能な水道事業経営」を行うため、水道ＤＸ技術の活用等による業務の効率化をより一層図るとともに、適切な水道料金の負担による健全経営に取り組みます。

下水道事業は、令和２年度から新たに公共下水道事業に着手したことから、汚水管路施設整備等の投資的経費が今後も見込まれ、経常経費中心の経営になるには時間を要します。その間、下水道対策基金の活用の他、一般会計からの繰出金の増額も予想されるため、建設費や維持管理費に係るさまざまなコスト縮減に併せて、新規処理区の供用開始後は早期の水洗化率向上を図るとともに、適切な下水道使用料の確保による経営の健全化に取り組みます。

- 水道事業について、今後、老朽化対策や施設の耐震化などの投資的経費の増大が見込まれることに加え、物価高騰等による経常経費が増加することが見込まれるため、健全な経営が維持できるよう第五次から新たに記載。
- 下水道事業は、第四次と比較し具体的な取組（コスト縮減、水洗化率の向上）について記載。

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

重点項目【１】財政の健全化の推進

（２）自主財源の確保　② 新たな収入の確保

【第四次】

令和３年度の企業版ふるさと納税の開始のほか、市広報紙の広告欄、市公式ホームページのバナー広告での収入、庁舎などの市が保有する財産を積極的に活用した広告収入（広告付きマット）と様々な収入の確保に取り組んできました。

しかしながら、財政運営の厳しさは依然として続いており、更なるふるさと納税や新たな企業誘致の推進とともに、ネーミングライツやクラウドファンディングなどの新たな収入の確保を積極的に検討し、自主財源の確保を図ります。

【第五次】

企業版ふるさと納税、ネーミングライツ、市広報紙の広告欄、市公式ホームページのバナー広告、市が保有する施設への広告掲載（広告付きマットなど）といった多様な財源確保に取り組んできました。

しかし、財政運営の厳しさは依然として続いているため、ふるさと納税の返礼品開発強化と企業誘致の推進に加え、市有財産（公用車、PC・タブレットなど）の売却やクラウドファンディングといった新たな財源の確保策を積極的に検討・実施し、自主財源の確保を推進します。

- 取り組んできたこと（上段）にネーミングライツを追加。
- これからの取り組み（下段）にふるさと納税の返礼品開発強化や公用車やPCなどの市有財産の売却を追加。

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

重点項目【２】人材育成と組織強化

【第四次】

（１）職員定員管理
- ① 適正な職員数の確保及び配置
- ② 女性職員の活躍推進

（２）働き方改革と人材育成
- ① 働き方改革の推進
- ② 人材（職員）の育成

（３）組織の強化
- ① 危機管理体制の強化

【第五次】

（１）組織体制の適正化
- ① 効率的な組織体制の確立
- ② 適正な職員数の確保及び配置
- ③ 女性職員の活躍推進

（２）働き方改革と人材育成
- ① 働き方改革の推進
- ② 人材（職員）の育成

組織と職員配置は一体と考えるため、
- 第四次大綱の「（３）組織の強化」を 第五次大綱では（１）にまとめて①に追加。
- 第四次大綱の（１）の　①と②　を　②と③　に繰り下げた。
- （１） の名称を「職員定員管理」から「組織体制の適正化」とした。

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

重点項目【２】人材育成と組織強化

（１）組織体制の適正化　① 効率的な組織体制の確立

【第四次】（３）組織の強化 ①危機管理体制の強化

近年、地震だけでなく風雨による被害が毎年、日本各地で発生しています。災害時の危機管理体制は組織横断的な連携も必要となり、非常時であることから対応力も求められることになります。

行政を取り巻く各領域における様々な危機に的確に対応するため、職員の危機管理意識の徹底や、体制づくり、マニュアルなどの見直しを行います。

また、平常時においても、情報ネットワークに対する危機管理は、電子自治体の推進により、これまで以上に重要になります。情報ネットワークへの不正侵入など、犯罪や個人情報の流出などの問題が懸念される中、大切な市民の情報を守るとともに、市民ニーズの多様化・高度化に対応した安全で快適な情報環境を整えます。

【第五次】

市民ニーズの変化に対応した組織の見直しにより、令和4年度に「係制」を導入し、各所属の担当業務を明確化し、市民にとってわかりやすい窓口体制を整備しました。その上で、災害対応や情報セキュリティ対策など危機管理意識をより強化した組織にするために災害を想定した訓練や研修などに取り組みます。また、新たな行政課題を的確に把握し、柔軟かつ効率的に対応できる組織体制の整備に引き続き取り組みます。

- 「係制」を導入したことにより担当業務を明確化し、分かりやすい窓口体制を整備した点を新たに追加。
- 第四次でできていない取組「BCP（事業継続計画）行動計画に基づく訓練の実施、検証、見直し」を年度別実績で評価できるように、第四次の（３）①危機管理体制の強化の内容を記載。

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

重点項目【２】人材育成と組織強化

（２）働き方改革と人材育成　② 人材（職員）の育成

【第四次】

高度化、多様化する市民ニーズ、国・県からの権限移譲の流れとともに、デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）による業務の電子化も見込まれ、引き続き、職員の知識・能力の専門性が求められます。ＯＪＴ（職場での日常業務を通じた職員教育）や目標管理制度よる職員の能力開発や意識改革に引き続き取り組むとともに、各種研修の充実を図ります。

【第五次】

高度化・多様化する市民ニーズや制度改正、国事業の実施など、変化する社会情勢に対応するためには、高度な知識と能力を持つ職員が必要です。このため、「人材育成基本方針」に基づき、職員の専門性と能力の向上、業務に必要なスキルと知識の習得を支援し、各種研修を充実させることで、限られた人材でも最大の成果を発揮できる体制を構築します。

これらの取り組みの一環として、大学と連携した人材育成研修を実施しています。今後も、研修制度の充実や大学等の教育機関との連携強化など、多様な人材育成の方法を活用しながら、職員の資質向上と組織の総合力向上を推進します。

- 「人材育成基本方針」に基づき必要なスキル・知識の習得を支援し、研修を充実させることを記載。
- 現在、朝日大学と連携した人材育成研修を実施しているため、その内容について記載。

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

重点項目【３】事務事業の見直しと効果的なサービス

【第四次】
（１）事務事業の効率化・適正化
① 行政サービスの質の向上と民間委託等の推進
② 電子自治体の推進
（２）事務事業の再編・整理・廃止・統合
① 補助金等の見直し

【第五次】
（１）事務事業の効率化・適正化
① 行政サービスの質の向上と民間委託等の推進
② デジタル技術の活用・推進
（２）事務事業の再編・整理・廃止・統合
① 補助金等の見直し
② 事業仕分け

- 「電子自治体」という言葉は現在はあまり使用されておらず、一般的でないため「デジタル技術の活用・推進」に変更。
- 事務事業の見直しを実効性のあるものにするため「事業仕分け」を独立した項目として追加。

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

重点項目【３】事務事業の見直しと効果的なサービス

（１）事務事業の効率化・適正化　② デジタル技術の活用・推進

【第四次】

高度化、多様化する市民ニーズ、国・県からの権限移譲の流れとともに、デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）による業務の電子化も見込まれ、引き続き、職員の知識・能力の専門性が求められます。ＯＪＴ（職場での日常業務を通じた職員教育）や目標管理制度よる職員の能力開発や意識改革に引き続き取り組むとともに、各種研修の充実を図ります。

【第五次】

将来の人口減少に伴う職員不足に対応するため、デジタル人材の育成に加え、デジタル技術を活用して、市民向け行政手続きと庁内業務の効率化・適正化を一層推進します。

マイナンバーカードの利活用促進や電子申請等のオンライン化を拡大するとともに、書かない窓口の拡充やチャットボット等のAI技術を活用した問い合わせ対応により、市民サービスの向上を図ります。

庁内業務については、生成AI等を活用した文書作成・照合・集計の自動化、電子決裁の導入やペーパーレス化推進など、業務効率化に取り組みます。

- デジタル人材の育成や大きく成果が出たマイナンバーの多目的利用サービス（主にコンビニ交付サービス）に加え、電子申請やAI技術などのデジタル技術を活用することを記載。

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

重点項目【３】事務事業の見直しと効果的なサービス

（２）事務事業の再編・整理・廃止・統合　② 事業仕分け

【第四次】（取組と課題）２段落目

事務事業の見直しに当たっては、①事務事業に行政が関わる必要性、②事務事業自体の効率性と効果、③適正な受益と負担のバランスといった視点から検討を行い、業務の必要性・効率性・有効性の面から事務事業の廃止、縮小・重点化などの改善措置を講じる必要がありますが、自主的な改善措置に時間を要することも多いため、事業仕分けの導入を進めます。

【第五次】

予算編成方針では「スクラップ＆ビルド」を掲げているものの、実態としては新規事業が増加する一方で、既存事業の廃止・縮小・統合が十分に進まず、事業数や業務量が積み上がる傾向が見られます。このため、事業仕分けを通じて、費用対効果が低い事業、対象者が限定され行政関与の必要性が相対的に低いもの等を中心に見直しを実施します。

また、事業仕分けを通じて、既存事業の自主的かつ積極的な廃止・縮小・統合の重要性について、職員の意識向上を推進します。これにより、限られた資源を重点事業に集中させる組織風土の醸成を推進します。

- 事務事業の見直しを実効性のあるものにするため「事業仕分け」を独立した項目として追加。
- 事業仕分けを通じて、既存事業の見直し等に係る職員の意識向上を推進していることを追加。

第五次瑞穂市行政改革大綱 年度別実績（案）

重点項目【１】財政の健全化の推進

（１）財政の健全化　② 公営企業の健全な経営

	第四次	第五次
水道事業	記載なし	経常収支比率
		料金回収率
		有収率
下水道事業	経常収支比率	経常収支比率
	経費回収率	経費回収率
	汚水処理原価	**有収率**
	水洗化率	水洗化率

- 第五次大綱に水道事業について追加したため、実績項目に追加
- 下水道事業の水洗化率にあたる「普及率」は、大きく変動する見込みがないため、省略

- 汚水処理原価のみを示すのは一般的ではないため削除（汚水処理原価は、経費回収率（使用料単価÷汚水処理原価）を求める際に使用するが、片方のみ数値を記載してもわかりづらい）
- 有収率を追加

第五次瑞穂市行政改革大綱 年度別実績（案）

重点項目【１】財政の健全化の推進

（２）自主財源の確保　② 新たな収入の確保

第四次	第五次
広告収入	広告収入
ふるさと納税（寄付額）	ふるさと納税（寄付額）
ふるさと納税（経費）	ふるさと納税（経費）
	市有財産の売却
企業誘致数	企業誘致数

次の市有財産の売却を想定
- 公用車
- 職員用PC
- 小・中学生用タブレット

第五次瑞穂市行政改革大綱 年度別実績（案）

重点項目【２】人材育成と組織強化

（２）働き方改革と人材育成　② 人材（職員）育成

【第四次】

担当課	項　　目	
総務課	職員研修実施参加延べ人数	計画目標
		実　　績
	前年度比較数	
	長期・短期宿泊研修参加者	計画目標
	職場外研修	
	職場内研修	
	長期・短期宿泊研修参加者	実　　績
	職場外研修	
	職場内研修	

【第五次】

担当課	項　　目	
総務課	研修参加延べ人数	実績
	（内訳）	
	長期・短期宿泊研修	
	職場外研修	
	職場内研修	
	前年度比較数	

人材育成計画から人材育成基本方針に変わったことに伴い、研修参加人数の目標値が記載なしとなったこと、研修参加人数は、職員数や配置状況、研修内容により変わりうることから、計画目標欄は削除し令和８年度状況と比較することとする。

第五次瑞穂市行政改革大綱 年度別実績（案）

重点項目【３】事務事業の見直しと効果的なサービス

（１）事務事業の効率化・適正化　② デジタル技術の活用・推進

第四次	第五次
コンビニ交付サービス	コンビニ交付サービス
個人番号カードの多目的利用サービス数	個人番号カードの多目的利用サービス数
	LoGoフォーム手続き件数
	ITパスポート取得率（職員）

- LoGoフォーム
  - 電子申請汎用システム

職員のデジタルリテラシーの底上げを目的としている

第五次瑞穂市行政改革大綱 年度別実績（案）

重点項目【３】事務事業の見直しと効果的なサービス

（２）事務事業の再編・整理・廃止・統合　② 事業仕分け

新規

内　容	② 事業仕分け
取　組	予算編成方針では「スクラップ＆ビルド」を掲げているものの、実態としては新規事業が増加する一方で、既存事業の廃止・縮小・統合が十分に進まず、事業数や業務量が積み上がる傾向が見られます。このため、事業仕分けを通じて、費用対効果が低い事業、対象者が限定され行政関与の必要性が相対的に低いもの等を中心に見直しを実施します。 また、既存事業を自主的かつ積極的に廃止・縮小・統合することの重要性について職員の意識向上に取り組み、限られた資源を重点事業に集中させる組織風土の醸成を進めます。
取組方法	職員提案と財政係により事業仕分けの対象事業を決定し、行政改革推進委員会で意見をまとめ、市の方針を決定します。

実績

担当課	項　目	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度
財務情報課	事業仕分け対象事業数	件	件	件	件	件
	（結果）					
	現状のまま継続					
	改善しながら継続					
	事業規模拡大					
	事業規模縮小					
	事業休止					
	事業廃止					

対象事業に対し、どのような方針としたかを記載